

■ 子ども・子育て支援推進事業は年度ごとに申請が必要です

対象となる世帯には、申請書などの書類を郵送しました。平成 31 年度の助成を希望される場合は必ず 4 月 15 日（月）までに申請をしてください。申請をしないと助成の対象とはなりません。

*この事業は毎年度申請が必要となります。前年度に申請・認定を受けている方も、必ず申請をしてください。

なお、平成 30 年度分の請求は 4 月 10 日（水）までです。4 月 10 日以降に請求されても助成できませんので、必ず期日までの提出をお願いします。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

■ 中学生・高校生 海外派遣事業 派遣者募集

派遣先の青少年との交流やホームステイによる生活体験などを通じて相互理解を深め、国際的視野を持った中学生・高校生を育成することを目的に実施します。

〔日 程〕 7 月 29 日（月）～8 月 10 日（土）13 日間

〔派 遣 国〕 オーストラリア

〔応募資格〕 町内在住の中学校 2・3 年生、
または町内在住の高校生など

〔募集人員〕 中学生 13 名・高校生若干名

〔選考方法〕 作文・面接試験

〔費 用〕 5 万円（渡航手数料などは、別に個人負担あり）

〔応募方法〕 参加申込用紙に必要事項を記入し、教育課へ提出

〔申込期限〕 4 月 10 日（水）午後 5 時まで

※問い合わせは、教育課（役場 3 階）☎ 83-2246



■ 西多摩くらしの相談センターからお知らせ

【奥多摩町くらしとひとの相談会（無料）】

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。

こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

〔日時〕 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

〔会場〕 福祉会館 会議室（2 階）・・・毎月第 1・3・5 火曜日
文化会館 会議室（1 階）・・・毎月第 2・4 火曜日

〔対象〕 町内在住の方

【学びの広場 ホットスペースちえの輪（無料）】

子どもたちが安心して集まれる居場所を提供しながら、小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

随時、見学・体験参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

〔日時〕 毎週火曜日（年末年始・祝日を除く）午後 4 時～6 時

〔会場〕 福祉会館 会議室（2 階）・・・毎月第 1・3・5 火曜日
子ども家庭支援センター（きこりん）・・・毎月第 2・4 火曜日

〔対象〕 町内在住の方（原則、小学 3 年生～18 歳未満）

※申込み・問い合わせは、西多摩くらしの相談センター ☎ 0428-25-3501

